平成２４年度

大分市行政評価に関する
大分市外部行政評価委員会報告書

平成２４年１１月

大分市外部行政評価委員会

１．総評

大分市における行政評価は、平成１６年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成１８年度からは「政策・施策評価」を、平成１９年度からは「指定管理者制度導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行う中で、市政全般にわたって継続的な見直しを行ってきています。

こうした中、本年度もそれぞれの内部行政評価結果について、当委員会に意見を求められたところです。

具体的には、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行う中で、「政策・施策評価」においては、総合計画に掲げられた４６施策について、今後の施策展開のあり方等に関する意見を述べています。

「事務事業評価」においては、全事務事業を対象に特に見直しが必要とされる７事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、総合的に今後の事務事業のあり方や改善点等について意見を述べています。また、「指定管理者制度導入施設評価」では、昨年度までに指定管理者制度を導入した１４施設について、市民サービスの向上や経費の節減が図られているか、施設の設置目的に即した適切な運営がなされているかという観点から意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を行う中で見直しに努め、来年度以降の予算編成等の参考とされることを望むものであります。

なお、本年度は昨年度に引き続き、本委員会の審議過程全体を公開で行いましたが、こうした取組は、行政運営の公平性や透明性を確保する観点から意義があるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでも様々な改良や工夫を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、今後においても、更なる創意工夫によりこれまでの取組を進化させ、制度の充実に努めることにより、市民ニーズに即した実効性のある行政運営が図られることを期待します。

２．評価結果の概要

（１）政策・施策評価

総合計画に掲げられた４６施策について、相対的に施策の推進を図るとともに、改善すべき課題や施策ごとの具体的な数値目標の達成状況等を参考としながら、来年度以降、特に予算配分に配慮すべきものなど、今後の施策の方向性について客観的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

① 基本政策「市民福祉の向上」に属する施策

「高齢者福祉の充実」、「健康づくりの推進」については、高齢化の進行により、今後、高齢者福祉に関する施策の重要性がさらに高まるとともに、医療費の増大が見込まれる中で、市民の健康増進に向けた取組を充実させることは、寝たきり防止等にも効果があり、ひいては医療費の抑制につながると考えられることから、さらに推進していく必要があるとの意見を付した。

「障がい者（児）福祉の充実」については、障がい者向けの支援メニューが増える中で、本当に必要な人に必要なサービスが行き渡るような配慮や介護従事者等の育成が重要であると考える。また、障がい者の就労支援においては、一般就労を望む人に対し、知識や能力の向上を図りながら企業等とのマッチングを通して、適性に合った職場への就労支援を行うことが重要であるとの意見を付した。

「地域コミュニティの再生」については、安心して暮らせるまちづくりを進めるにあたり、ご近所の底力再生事業など地域が取り組む活動を通じて、地域コミュニティの再構築を図る中、災害時等においては地域の防災組織や近隣住民同士の助け合いが必要不可欠であることから、防災の観点（施策／「防災・危機管理体制の確立」）も絡めながら横断的に取り組んでいくことが求められるとの意見を付した。

② 基本政策「教育・文化の振興」に属する施策

「学校教育の充実」については、小・中学生の学力検査において、一定の成果が見られる反面、体力テストでは全国平均を大きく下回っている現状を踏まえ、今後は学力と共に体力の向上にも力を入れて取り組む必要があるとの意見を付した。

「個性豊かな文化の創造と発信」については、東九州の拠点都市として、芸術・文化の中心となる創造性のあるまちづくりが求められる中で、３年後の県立美術館の開館や、昨年、市美術館で開催されたテオ・ヤンセン展や今年のダンボールアート遊園地、アートプラザで実施される各種事業、さらには民間で実施している竹町の倉庫におけるアートスペースの活用など、アートシーンに様々な新しい動きが見られており、それらを今後のまちづくりと絡ませながら文化創造都市を目指していくことが求められるとの意見を付した。

③ 基本政策「防災安全の確保」に属する施策

「防災・危機管理体制の確立」については、東日本大震災を経験し、市民の防災に対する意識が高まる中で、市民生活に安心をもたらすための対策が求められているが、構造物や防災施設等のハード面の整備は当然として、実際に地震や津波が発生した場合に、市民自らが受動的ではなく能動的に避難行動に移すことができるよう、市民一人ひとりが防災における知識を増やす取組が今後は重要となるとの意見を付した。

「交通安全対策の推進」については、市内には依然として幅が狭く、危険な歩道が多く存在していることを踏まえ、安全な歩道の確保に向けて、今後さらに取り組む必要があるとの意見を付した。

④ 基本政策「環境の保全」に属する施策

「廃棄物の適正処理」については、ごみ排出量やリサイクル率などの成果指標で目標として掲げた数値に達していない状況等を踏まえ、原因を究明し、新たな対策を打ち出すことが重要と考える。その一つとして、ごみ袋の有料化は、市民のごみの減量やリサイクルの推進に対する意識を醸成し、ごみ処理コストの削減につながる有効な手法と考えられることから、市民に対してある程度の負担をお願いする中で導入に向けて取り組むべきである。また、ごみの減量化に伴い削減が図られるごみ処理コストについては、それにより生み出された予算を市民ニーズの高い施策に振り向けていくという視点も重要であるとの意見を付した。

「地球環境問題への取組」については、東日本大震災に起因して、省資源・省エネルギーを意識したライフスタイルの重要性が高まる中で、国や県においても様々な省エネルギー対策への取組が進められているが、そうした取組と重複しないよう、市としての独自施策を展開していくことが求められるとの意見を付した。

⑤ 基本政策「産業の振興」に属する施策

「工業の振興と地域産業の活性化」については、地域産業の活性化を図るうえで、就労の場の創出につながる企業立地の促進は重要であるが、一方で自ら起業し、大分市での創業を志す起業家を増やし、育成するための施策を積極的に講じる必要があるとの意見を付した。

⑥ 基本政策「都市基盤の整備」に属する施策

「計画的な市街地の整備」については、総合病院がパルコ跡地へ移転する予定であることから、地域商店街等との連携を図りながら医療と商業のまちづくりを進めるなど、産業面の各施策を絡めて中心市街地の活性化に向けて横断的に取り組む必要がある。また、歩行者重視のまちづくりという点では、福祉や医療との関連性、魅力づくりや賑わいづくりという点では、文化と産業における創造性など多岐にわたり関連があるため、各施策を横断的かつ総合的に取り組むことが重要であるとの意見を付した。

「交通体系の確立」については、老朽化が問題となっている橋梁等を含めた市道の整備に当たっては、防災面と絡めながら進める必要がある一方で、市街地の一部で整備している自転車レーンについては、利用者が少なく市民ニーズが低い点も踏まえ事業そのものを見直すなど、交通体系の確立に向けた事業の優先度を再検証し、本当に必要な部分に予算をかけていくことが求められるとの意見を付した。

（2）事務事業評価

全事務事業を対象に、特に見直しを行う必要があるとして意見を求められた７事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、今後の事務事業の方向性を総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

①「応急援護事業」

○経済的に困窮している世帯の児童・生徒の健全育成を図るという政策目的は重要と考えるが、学校教育法による措置として実施されている就学援助や生活保護法による保護費と内容的に重複している部分があり、事業効果が薄いと考えられるため見直しが必要である。

○扶助費支給までの事務手続が煩雑である点、支給対象となる要保護世帯の把握が困難になっている点など、効率性や公平性の観点からも問題があると考える。

○本事業を廃止するのであれば、その影響を検証したうえで慎重に進める必要がある。

②「いまいち山荘」

○施設利用の現状から利用ニーズや地域での役割を十分に検証し、施設のあり方を検討すべきである。

○仮に、施設機能を継続させる場合は、地域内で他に耐震性の高い施設があり、そこを活用することで代替的な機能を果せるのであれば、「いまいち山荘」に大規模修繕を加える必要もなく、そうした公共施設マネジメントの観点からの検討が重要と考える。

③「情報学習センター」

○生涯学習を推進するうえで、情報モラルの啓発やＩＴボランティアの養成など情報学習センターが担っている機能は重要であり、今後はネットトラブル防止の観点から、子どもに対するアウトリーチ活動にも力を入れるべきである。

○本事業を進めていくうえでは、現在の場所が市内広域から集客する学習施設として、市民にとって利便性の高い立地になっているかという点や、今後の学習センターの展望・あり方を検討し、そのうえで現施設の運用を考える必要がある。

④「歴史資料館」

○歴史資料館は認知度が低く、まずはＰＲの強化が必要である。また、施設の魅力を高めるためには、特別な経費をかけずとも、展示方法の工夫や市民交流の場としての活用をはじめ、歴史愛好会等との連携により新たな展開が見込めると考える。

○歴史資料館のもつ機能や役割を単独で考えるのではなく、大分市内の歴史教育系の施設（大友氏遺跡体験学習館、海部古墳資料館、毛利空桑記念館等）全体で連携や役割分担などを考える必要がある。

○利用者の増加に向けては、施設の運営協議会のメンバーに、父母や学生、現代アートのアーティスト等の新たなメンバーを加えるなど、これまでとは違ったメンバー構成を検討することも必要と考える。

⑤「文化の彩りある都市づくり事業（補助金事業）」

○補助要件を市の施設に限定することについては、財政面での意義は理解できるが、事業の趣旨からは疑問があり、逆に要件を緩和すれば、新たなニーズの掘り起こしにも期待できると考える。

○市の施設であれば補助金制度ではなく、使用する施設側での減免制度等を検討すれば、事務的な無駄を省くことも可能と考える。

⑥「ＴＰＯ（アジア太平洋都市観光振興機構）負担金」

○市の観光戦略の中で、どこに重点を置いて取り組んでいくかが重要と考える。

○ＴＰＯについては、海外都市との接点を確保するという意味では意義があると考えるが、一方で、市のインバウンド戦略は友好都市等に焦点を当ており、ＴＰＯという広い連携を必要とせず、今後も加盟による効果を見出すことができないのであれば退会も止むを得ないと考える。

⑦「下水道普及啓発事業（接続依頼業務）」

○業務を外部委託することで効率的に普及が進むのであれば、一つの方法と考えるが、その際には個人情報の取扱に十分配意する必要がある。

○市民に対して普及促進を図るうえで、下水道整備対象者への事前説明や下水道接続に係る受益者負担金の納付方法、未接続者に対する罰則規定の適用等については重要なポイントになると思われる。

（３）指定管理者制度導入施設評価

平成２３年度までに、指定管理者制度が導入された１４施設について、市民サービスの向上、管理運営経費の削減効果等の観点から成果が挙がっているか否かを総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

全ての施設において、制度導入前と比較して一定の経費削減効果が挙がっていることについては評価できるが、経費削減だけを目的に指定管理者に過度の負担を強いることのないよう注意が必要である。

また、施設によっては利用者数を増やす方法として、夏休み期間中に子ども向けにテーマ設定した自主事業の実施や多目的な事業展開を図るなどの工夫も見られるが、一方で本来の施設の設置目的を逸脱しないように配意する必要があると思われる。

なお、利用者数等の施設利用の実態把握については、現在、指定管理者からの報告のみに基づいて行われているとのことであるが、その手法についても市が主体性を持つよう検討する必要があると考える。

個別施設の評価として、「高崎山自然動物園」については、入場者数が年々減少しており、寂しい印象があるが、同じ場所に立地している「うみたまご」には年間約７８万人の入場者がある一方で、「高崎山自然動物園」にはその３分の１程度しか入っていない現状を踏まえ、例えば、高崎山側にも休憩施設や店舗等の魅力あるスポットを設置するなど、「うみたまご」の入場者を上手く引き込む工夫を考えるべきである。また、高崎山のキャラクターとして昨年誕生した「たかもん」や、大分市の観光大使・特使などを積極的に活用しながら、マスメディア等に対して戦略的にＰＲしていくことが必要と考える。

「平和市民公園能楽堂」については、能以外での利用者は増加しているが、本来の施設目的での利用者が少ないことから、市民ニーズが低いのであれば、施設の見直しを検討することも必要と考える。

「アートプラザ」については、アートマーケットや支援アーティスト展など若手のクリエイターを育てる自主事業を積極的に行う中で、利用者数も順調に増加するなど実績を挙げているが、事業によっては、施設の意義とは少し乖離した内容も見受けられるため、本来の目的に沿った形での自主事業の実施を心掛けるべきである。今後は、立地を活かして、賑わいの創出とアートの振興のバランスをとりながら運営を行うことが期待される。

３．平成２４年度大分市外部行政評価委員会意見

別紙「平成２４年度大分市行政評価に関する外部行政評価委員会意見書」のとおり

４．大分市外部行政評価委員会委員名簿

	氏　　名	備　　考
委 員 長	岩 尾 隆 志	公認会計士
副委員長	安　部　　茂	弁護士
委　　員	板 倉 理 友	日本文理大学　経営経済学部教授
委　　員	桑 野 恭 子	ＮＰＯ法人 地域環境ネットワーク　理事
委　　員	田　邉　　薫	アロマデザイン　代表
委　　員	三 浦 宏 樹	(株)日本政策投資銀行 大分事務所　所長